

企画展

中山道本庄宿

街道に生きる人々



■会 期 令和5年 10/20 (金) ▶

12/24 (日)

■会 場 旧本庄商業銀行煉瓦倉庫

1階展示スペース

本庄早稲田の杜ミュージアム

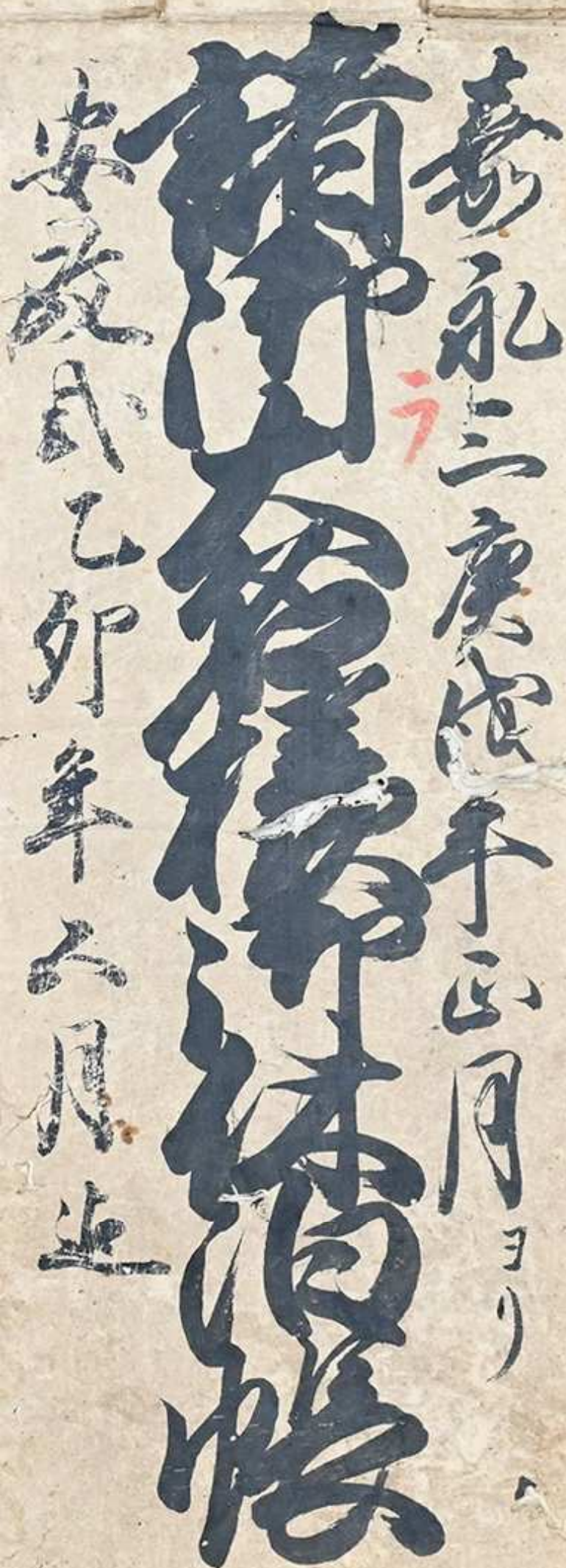
☎71-6878 mail: hwm@city.honjo.jg.jp



HP



Instagram



- 1 -

小笠原氏の入封と 本庄地域の支配

とよとみひでよし
天正 18 年 (1590)、豊臣秀吉の小田原攻めによって小田原北条氏が滅亡すると、
とくがわいやす おがさわらのぶみね
徳川家康が関東に入国した。本庄城には家臣の小笠原信嶺が 1 万石で配置され、城
下町の開発が始まった。

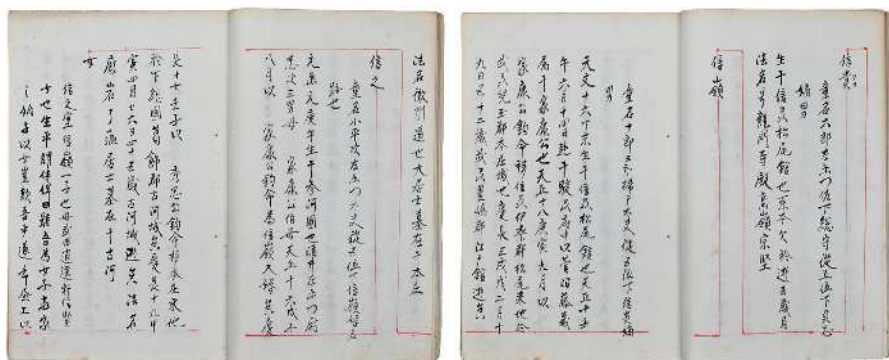
慶長 5 年 (1600)、家康が関ヶ原の戦いに勝利すると、本格的に街道整備が行わ
れるようになった。本庄においてはかつて本庄実忠が築いた本庄城が存在してい
た。この実忠時代の本庄村は城の北の「本宿」であった。そのため小笠原信之（家
康の家臣酒井忠次の 3 男で、信嶺の養子）の時代に新たに中山道沿いに街並みが造
られた。

慶長 17 年 (1612) 6 月、信之の所領が本庄から下総国古河（現茨城県古河市）
に移封となり、本庄城も廃城となった。なお信之の子の政信は元和 5 年 (1619)
10 月に古河から同国関宿（現千葉県野田市）に移封したが、寛永 16 年 (1639) に
は本庄宿の金嶺明神の社殿を建立し、その際の祈願文は本庄市指定文化財になっ
ている。また越前勝山藩主となった小笠原氏は参勤交代の際に菩提寺である開善
寺に参詣するなど本庄とのつながりがその後も残っている。

寛永 10 年 (1633) に本庄宿は横田氏・三上氏・西尾氏・日下氏の 4 人の旗本に
よる支配を経て、元禄 6 年 (1693)、幕府領となり、幕末まで代官による支配が続いた。

本庄城主小笠原系譜

（江戸時代末期か） / （本庄市蔵）



小笠原家の歴代の系譜をまとめたもの
で、小笠原信嶺が本庄城に入ったことや
信之が徳川家康の命で信嶺の婿に入っ
たなどを記す。また後半部分では信之
が関ヶ原の戦いの折に徳川秀忠に従軍し、
真田氏の籠る信州上田城攻めに参加した
との記述もある。記載などから幕末頃の
作成と考えられる。

本庄町への年貢の賦課

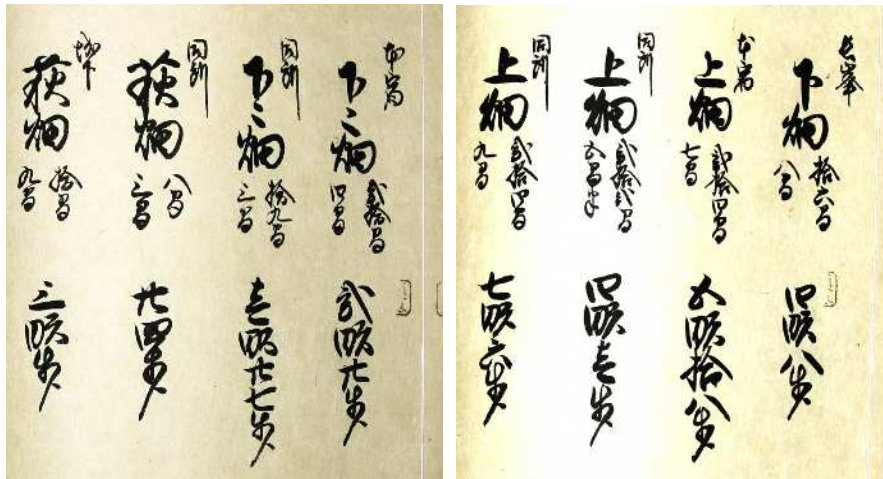
天和 2 年 (1682) / （市有文書）



天和 2 年から元禄 3 年 (1690) までの
年貢についてまとめられた史料。田畑を
上・中・下々に区分し、広さと 1 反
の金額、そして取れ高を永高（銭）に直
すといくらになるかが記載されている。
末尾に定免とあり、これは米の豊作不
作に関係なく年貢高を一定に徴収するこ
とを示している。

武蔵国本庄町畑方御検地水帳

元禄6年(1693)/(市有文書)



元禄6年8月に作成された検地帳。当時本庄宿にあった畑の等級や面積などが記されている。他にも屋敷地や店舗、田地等を測った際に作成されたものも残る。

表紙に「拾壹冊之内」とあり、当初合わせて11冊作成されたと思われるが、その内、6冊が伝存している。

武州児玉郡本庄町当亥年貢割付状

元禄8年(1695)/(市有文書)



年貢割付状は領主によって毎年年貢を賦課するときに発行されるもので、本文書は幕府代官の岡田庄太夫が発行したものである。写真部分は田に賦課されたもので、史料中の「検見引」とは今年の米の出来高を見て、年貢を賦課しない分を引いたことを示している。

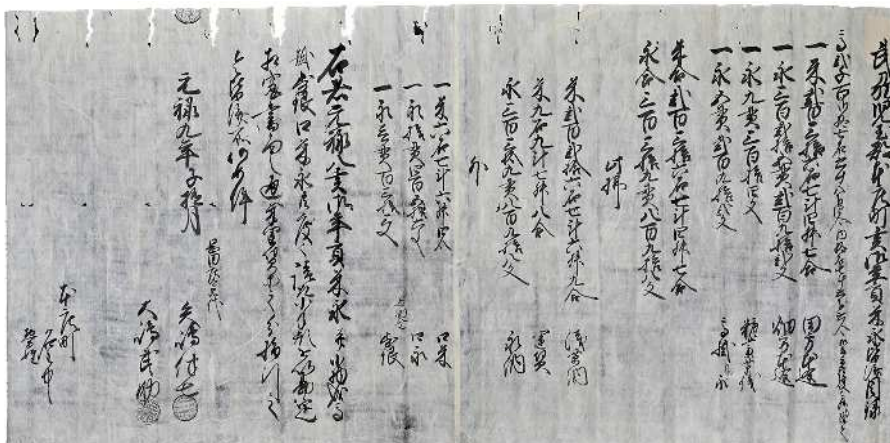
岡田庄太夫署名

田への年貢賦課

冒頭

武州児玉郡本庄町亥御年貢皆済目録

元禄9年(1696)/(市有文書)



皆済目録とは前年の年貢がすべて納められたときに領主が村に出す請取状。前年の年貢が完済されたことを示している。領主に対する責任を全うしたこと示す重要な文書で、大切に保管された。本庄宿でも元禄7年(1694)から元治2年(1865)まで約170年分が現在残されている。

「-2-」 本庄宿の町並み

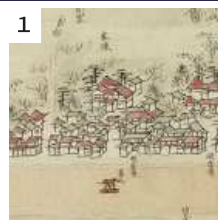
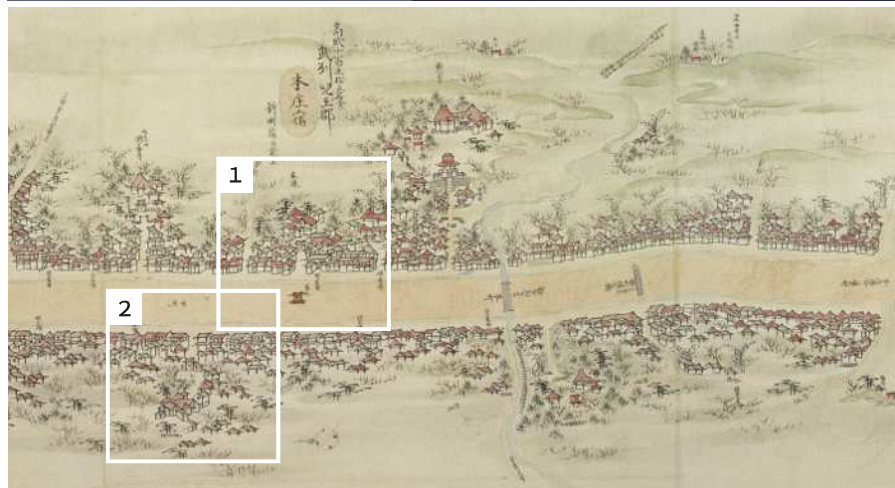
本庄宿は五街道の内、中山道に位置し、江戸から 10 番目の宿場である。はじめは「上宿（上町）」・「中宿（中町）」・「本宿（本町）」の 3 つの町が造られ本庄宿が形成された。慶長 7 年（1602）頃、中山道の整備にともなって、戦国時代の本宿^{まつえい}辺りに住んでいた「本宿（花ノ木）十八軒」といわれた新田家家臣の末裔が移り住んだといわれる。これらの家のはのちに宿役人を勤める家となった。

その後、「上宿（本町）」の西に「新田（町）」、久城堀の東側にも「台新田（のちの台町）」が広がっていった。江戸時代後期になると文政期～天保期（1818～1844）にかけて「七軒町」・「寺坂町」が生まれるなど宿場の規模が拡大した。^{しちけんちょう}^{てらさかちょう}

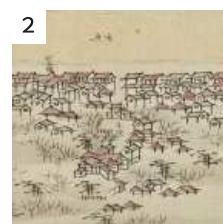
文化 3 年（1806）に幕府道中奉行により作成された「五街道分間延絵図」の本庄宿のところを見ると、多くの家々が立ち並ぶ様子が確認できる。また、天保 14 年（1843）に作成された宿場の概要を記した『中山道宿村大概帳』によると、本陣 2 軒・脇本陣 1 軒・問屋場 6 ケ所・旅籠屋は 70 軒あった。^{ごかいどうぶんげんのべえず}

五街道分間延絵図 本庄宿

文化 3 年（1806） / （出典：東京国立博物館蔵・同研究情報アーカイブ）



▲ 田村本陣・高札場



▲ 内田本陣

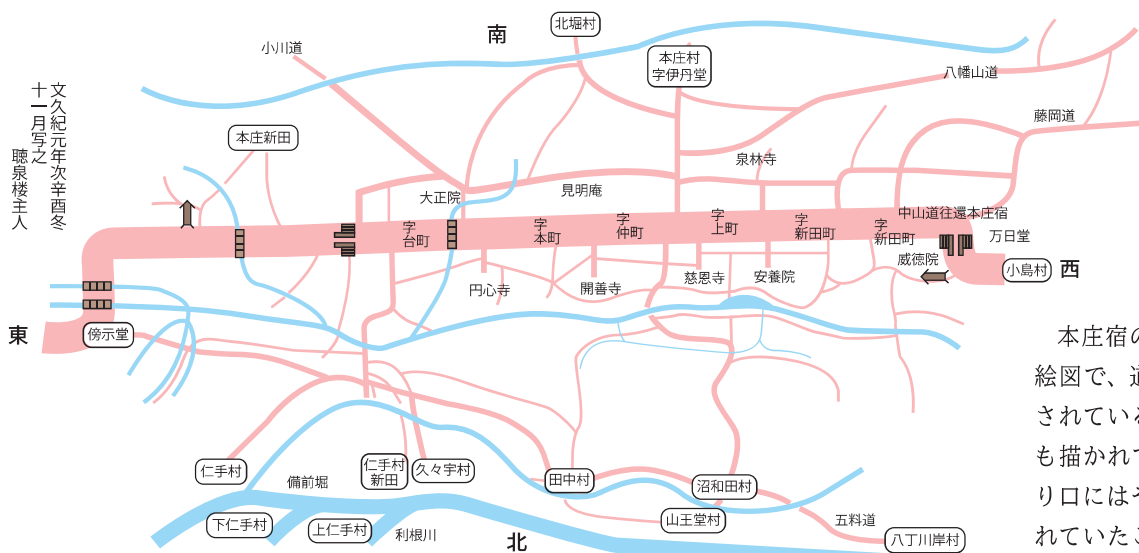
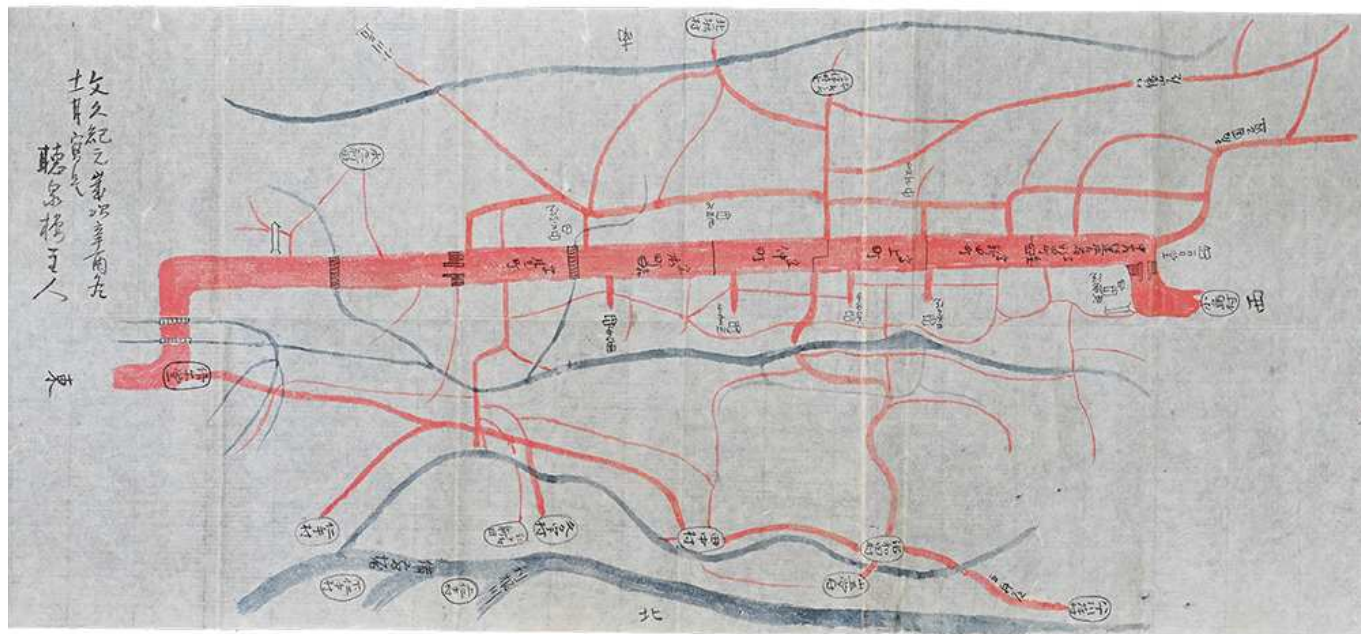


▲ 市神（上天王社）



▲ 威徳院（金鑽神社）

道中奉行の命で作成され、徳川将軍家に献上された「將軍献上本」（東京国立博物館蔵）と道中奉行が使用した「実務本」（郵政博物館蔵）が現存する。当時の町並みはもちろん田村・内田両本陣や高札場、寺院などが詳細に描かれ、近世後期の本庄宿の姿を今に伝える。



本庄宿の様子を簡略に描いた絵図で、道が赤・川が青に着色されている。宿場内にある寺院も描かれている。また宿場の入り口にはそれぞれ木戸が設けられていたことや、本庄宿との境で支配違いを示す傍示杭ぼうじくわいと思われるものも表現されている。



高札は法令や禁令などを板に墨書し、人目につきやすいところに建てたもの。本庄宿の高札場は田村本陣の入り口に設けられ、複数の高札が掲げられていたと伝わる。これは明和9年のもので百姓による徒党・強訴・逃散ごうそ ちやうさんを禁止するもので、密告したものには褒美をとらせるとしている。本資料は保木野村（現本庄市児玉町保木野）で掲示されたものだが、本庄宿にも同様のものが掲げられたと考えられる。

- 3 -

問屋場と宿役人

本庄宿では地方行政を担当する名主、人馬の継立業務を担当する問屋^{つぎたて}といった役職があったが、これらを兼務する場合も多かった。まとめて宿役人と呼んでいる。

宿場の大きな業務が人馬の継立で、問屋場が人馬や荷物の継ぎ送りを^{といや}する施設である。この問屋は時代とともに人数に変更がみられるが、安永7年(1778)以降、6名となった。大名などの通行の際の人馬の用意を行い、不足する分は助郷の村々から集めるなど、正常な人馬の継立が維持できるようにすることが大切な業務であった。問屋を補佐する年寄、その下で働く帳付や馬差など、宿場の通行には多くの人々の協力が必要であったのである。

問屋場

(※江戸時代後期)

問屋場

場所 ※年番で交代
【本 町】森田家(2家)
【中 町】内田家・諸井家
【新田町】戸谷家・江原家

仕事内容…大名や役人の円滑な
通行・荷物の輸送
▶人馬継立業務、助郷村への人馬手配
(触当)、帳簿類への記録や管理など

問屋役

- 6名体制(うち5名が非番)
- 年番問屋
 - ▶ 1名が問屋役を勤め、1年ごとに交代
 - ▶ 非番の5名が補佐となる。

年寄役

- 5名体制
- 森田家・戸谷家・丸橋家・田村家から選任。
※年代により人数が変動する場合や問屋役との兼務となる場合もある。

張付

- 3名体制
- 記帳を担当

馬差

- 3名体制
 - ▶ 本番・遅番(補佐)・引番(休暇)
- 荷物の割り当てを担当

下役

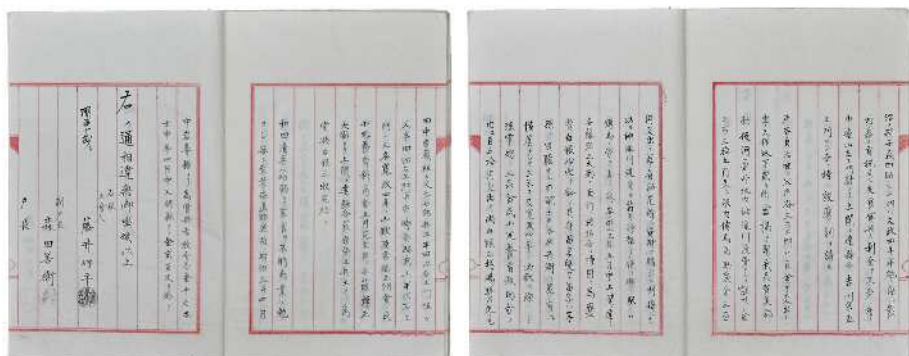
- 通行の際の出迎えや案内を担当

定式人馬

- 日頃から宿場に置いていた人足と馬
 - ▶ 人足…50人
 - 馬…50疋

地誌書上帳

明治10年(1877) / (今井氏寄贈文書)



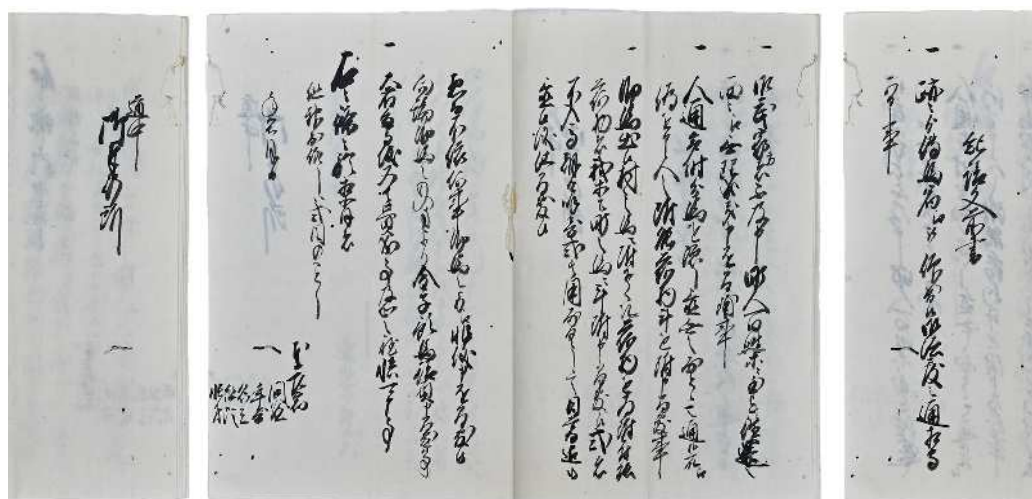
明治10年にまとめられた地誌には、江戸時代、本庄宿において宿役人などを勤め、慈善活動を行った人物が「賞与者」として記載されている。例えば、商人で多額の献金活動をおこなった戸谷三右衛門については「神流川渡費ヲ省キ行旅ノ便ヲ興シ駅ハ伝馬ノ勞ヲ薄ス」とあり、神流川の無賃渡しについてその功績と評している。

本庄宿並助郷村々誓詞一件

天保 7 年 (1836) / (市有文書)



時代が下るにつれ宿場と助郷村の間で紛争が起こるようになっていったことなどを背景に、天保 7 年に道中奉行の命で、今後は人馬の運用を適正に行うように作成された起請文である。宿役人が署名をし、もし起請文に背いた場合は神仏の罰を受けるとしている。助郷村も同様に人馬の円滑な運用に協力することを起請文として作成している。



【上段右より】

表紙 / 助郷村起請文

【下段右より】

宿役人起請文

宿方仕来心得方御尋二付書上控

天保 13 年 (1842) / (今井氏寄贈文書)



天保 13 年に幕府役人による五街道廻宿が行われた際に、その問い合わせに答える形で作成された文書。問屋場における宿役人達の勤め方や必要な経費、人馬の常備方法について書かれている。また法令等を書き留める御用留や人馬の動員数を記入する助郷人馬触当帳など、問屋場が毎年作成する必要のある帳簿類についても質問がなされている。

- 4 -

田村本陣と『休泊控帳』

本陣は大名や幕府役人などが休憩や宿泊に使用した施設である。本庄宿は、寛永 14 年（1637）に人馬継立場となった。本庄宿に本陣が置かれたのは、加賀前田家が上野国川井河岸（現群馬県玉村町）に設けてあったものを移したのが始まりと伝えられており、田村家が本陣経営を開始したのもこの頃であると考えられる。その後、寛政 4 年（1792）に内田家が本陣に昇格し、田村本陣を「北本陣」、内田本陣を「南本陣」と呼ぶようになった。

休憩や宿泊の際の記録を本陣で記録し、まとめたものが『休泊控帳』である。現在、本陣の 1 つであった田村家で記録されたものが 28 冊残されている。一番古い記録が寛永 19 年（1642）のもので、その後幕末の文久 3 年（1863）までの 223 年間の記録が残っている。

記載内容は記主が一人ではないためか、統一された記述ではなく、内容も近世後期になるにしたがって詳細に記録される傾向にある。

記述内容は休泊日・大名の名前・人数・献上品・下賜金・食事内容・料理人や番所の有無・使用した道具や馬の餌代など多岐にわたり、本陣を利用した大名や幕府役人などの様子がわかる。



田村本陣（絵図中上の丸）と
内田本陣（絵図中下の丸）
（東京国立博物館研究情報アーカイブ）



『田村本陣休泊控帳』（一部、田村家文書）
（左から寛永 19 年～正徳 2 年（1712）、嘉永 3 年（1850）～安政 2 年（1855）、文政 4 年（1821）～文政 11 年（1828）のもの）

田村本陣の門

（本庄市指定有形文化財）



現在は旧本庄警察署前に移されている。

田村左惣治写真

『本庄町誌』（1935）口絵より



田村本陣の当主である四代目田村左惣治とみられる人物の写真。明治維新後に撮影されたものと考えられる。明治 36 年（1903）没。

大名などの通行

参勤交代制の確立以降、多くの大名家は1年おきに江戸と領国を行き来した。その際に本陣を利用した。参勤交代の時期は幕府から指定されていた。田村本陣の記録では、例えば江戸時代後期の文政5年(1822)に本庄宿を通行した大名家は34家である。また幕府の役人が通行の際に本陣を利用することがあった。

本陣の利用は「御休(休憩)」と「御泊(宿泊)」に分かれ、利用しない場合は「御通(通行のみ)」と記録された。大名が本陣を利用する場合、初めに先触^{さきぶれ}という通行を知らせる文書が届き、およそ1か月ほど前には藩の役人が本陣を訪ね、詳細を相談した。そして利用の数日前～前日に藩側の役人がどのような宿泊の構成(宿割)になるかを知らせ、あわせて本陣の門等に掲げる関札(宿泊する大名家の名字が書かれた札)を持参した。このようなやりとりを経て、当日を迎えることになった。

当日は本陣側から大名家に対して献上品が用意された。卵や魚・菓子などが多いが、種類は多様で中には鰻^{うなぎ}などを献上した例もある。それに対して大名側が下賜金を渡した。

また本陣が大名家に引き続き利用してもらうため「御機嫌伺^{ごきげんうかがい}」として大名家にお伺いをたてたり、本陣を利用しない場合には前後の宿や時には江戸藩邸まで伺って、利用案内を行うなどの営業活動もしている。

宿泊の流れ

天保13年(1842) 加賀前田家の例

3月14日 家内の全員で本陣内(御殿裏通り・庭・物置・土蔵なども含む)の掃除。特に台所の火鉢は念入りに掃除する。馬小屋を掃除し、藁をたくさん入れておく。

3月15日 御座敷の掃除。表裏番所の確認。

3月16日 残りの箇所を掃除(御湯殿と風呂道具を含む)。藩の宿割役人と打合せを行う。その際に絵図など必要な書類を提出する。検分後に以下のような確認や準備が必要になったことを行う。

①上段の間の天井・床下を確認 ②藩主御前に出す水に差支えがないか確認 ③絵図貼付の小札を参考に間取りを決定し、紙にそれぞれの部屋名を記入 ④雨漏り防止のため番所の屋根を補修 ⑤藩主の緊急の退路と御湯殿入口の鍵を確認 ⑥藁草履を用意 ⑦表板の間(玄関式台付近)や台所板の間等を屏風で囲う ⑧当日必要な物(屏風・行灯・茶碗・火鉢・燭台・夜具・煙草盆など)の準備

《大名側》

夕七時(午後4時頃)に本陣へ藩の役人が到着、関札2枚を本陣へ渡す。宿絵図に直接書き込みをして宿泊場所を全て検分する。

3月17日 手伝いの者が他家から借用する品の準備。『御下宿帳写』を作成。御座敷の掃除。

3月18日 本陣前及び裏通りの掃除が完了し、準備が整う。番所へ畳を敷く。

3月19日 宿泊当日 藩主へ鶏卵や餅菓子を献上。夕・朝の食事およそ50人分を準備。事前に受領していた関札2枚を宿場の入口と出口へそれぞれ向けて設置。

《大名側》

夕七時(午後4時頃)に藩主が到着。献上品に対して白銀10枚、染物3反を下賜する。

3月20日 出立日 藩主より前に出立するものもいるため夜中のうちに必要な人馬を集める。藩の出立後、手伝いの者など16名で後片付けをし、昼八時(午後2時頃)までに掃除終了。夜、到着した藩役人(御跡改)に酒肴を出す。買い上げ物の不払いや忘れ物、破損箇所がないことを確認しまとめた書面を藩役人に提出。

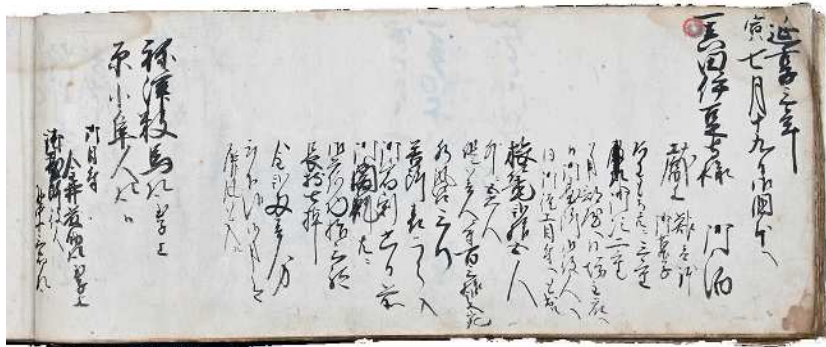
《大名側》

暁七時(午前3時20分頃)に藩主出立。夜、藩役人(御跡改)が到着、宿泊。買い上げた食材代と料理の手間賃、酒・菓子代、家臣の旅籠の下宿代、馬の餌代を清算。

『田村本陣休泊控帳』より作成

大名の宿泊記事～松代真田家～

『休泊控帳』延享3年(1746)7月19日



信濃国松代藩真田信安が江戸から国元へ帰る際に宿泊した際の記録。宿割は6日前に行われ、関札や荷物も運びこまれた。当日、本陣から鮎・菓子・あわもち(粟餅)を献上した。本陣では水風呂を用意し、番所も裏表に設置したとある。

加賀前田家の宿泊

『休泊控帳』天保13年(1842)7月10日



前田家は、田村本陣との結びつきが強く、度々利用している。この史料では宿泊の準備から当日までの流れがまとめられている。藩の宿割役人との打合せでは、藩主が利用する部屋の天井裏や床下など細部の確認が行われたことが記録されている。また、宿泊当日までに入念な掃除や道具の準備が行われたこともわかる。

本陣から大名への「御宿願」

『休泊控帳』文政6年(1823)7月5日



本陣では大名家に本陣を利用してもらうために、大名が休泊している宿場や江戸藩邸にも自ら赴いて「営業活動」を行った。この記事では与板藩井伊家に対し、今まで本陣を利用してもらった経緯を「由緒」としてまとめて示している。一方内田本陣も同様の主張をしたため、隔年でそれぞれの本陣を利用することが決定した。宿泊当日には田村本陣が内田本陣まで「御機嫌伺」に行き、卵を献上している。

本陣くじ引きで決定の例

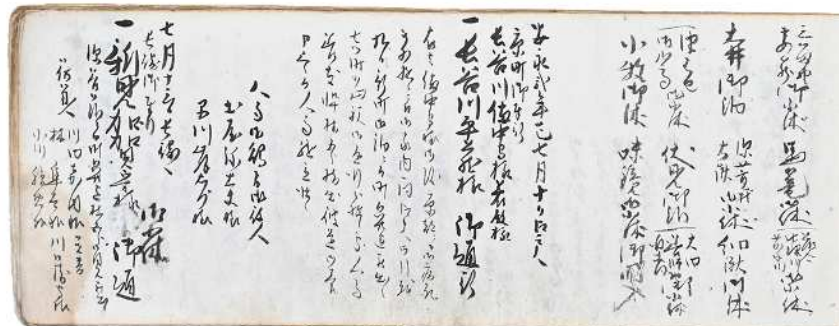
『休泊控帳』明和8年(1771)6月29日



今回の松平采女正(上野国小幡藩松平忠福)家臣の通行に際し、先に内田本陣が利用されることが決まっていた。しかし田村家では古くから本陣を勤めていること、以前休泊を担当したことなどを理由に本陣の利用を願い出た。このことから「くじ引き」で利用する本陣を決めることにし、田村家は今回のくじ引きに負けてしまい、今回の利用はなくなった。

長谷川平蔵の通行

『休泊控帳』安永2年(1773)7月10日



7月9日に新町宿(現群馬県高崎市)に宿泊し、翌日本庄宿を通行した。京都町奉行であった父の死去にともない、江戸へ引越すための道中であったことが記されている。

本陣への宿泊依頼状①

(江戸時代後期) / (田村家文書)



加賀前田家の家臣横山蔵人の家来の生熊と晦日の2人が、横山の出府にともない、田村本陣へ対して宿泊を依頼した書状。その際に本陣からの贈答品を辞退する旨も併せて記されている。

本陣への宿泊依頼状②

(江戸時代後期) / (田村家文書)



伊勢国津藩藤堂家の家臣から田村本陣へ対して宿泊を依頼した書状。特に儉約する旨を伝えている。年欠の史料であるものの、『休泊控帳』文久3年3月20日の記事に「藤堂大学頭様^{とうどうだいがくのかみたかぎよ} 御泊」とあるので、幕末の当主藤堂大学頭高潔が父親の代わりとして京都御所警衛のため上京したことを「御用」と称していることが考えられる。

松大鷹図

江戸時代後期 / (本庄市蔵)



田村本陣の当主であった田村作兵衛(英甫)の作品である。鋭い眼光の鷹が大ぶりの松の枝にとまり、獲物を狙っているかの如く佇む姿を描いたものである。英甫は狩野派の画法を習得したと伝えられており、画題も同派でよく描かれるものである。

関札

安永7年(1778)5月11日 / (本庄市蔵)



関札は大名や幕府役人などが本陣で休憩や宿泊をする際に、宿場内や本陣の門などに掲げた札である。本陣を利用する藩が事前に準備をした。表に「松平加賀守旅宿」と書かれ、加賀前田家のものであることがわかる。内田本陣の『諸家様御休泊早引帳』によれば安永7年5月11日に宿泊したとあり、このときに使用したものであろう。当時の藩主は11代の前田治脩である。

- 5 -

宿場の賑わいと 周辺の村

本庄宿の賑わい

本庄宿が中山道で一番栄えた宿場といわれるのは、街道による人々の往来、さんとうがし 山王堂河岸や一本木河岸など水運を利用した河岸の存在、そして多くの商人の存在などがあげられる。本庄宿の人口は天保 14 年の『中山道宿村大概帳』によれば家数 1212 軒・人口 4554 人（男 2264 人・女 2290 人）となり、中山道最大の宿場となっている。

本庄宿では寛文 3 年（1663）から市が開かれ、「二・七の市」と呼ばれて毎月 2 日・7 日・12 日・17 日・22 日・27 日の 6 回行われた。もともと鎌倉街道沿いの榛沢村で開かれていた市が移転したものである。あわせて市神天王社も移転し、田村本陣前の高札場に祀られた（下天王社）。享保 3 年（1718）に市を分けた際に新田町にも市神（上天王社）が勧請された。

本庄宿には本陣・脇本陣だけではなく、多くの旅籠屋や商家が軒を連ね、多種多様な業種があった。商人たちは「仲間」と呼ばれる組合を作り、「仲間議定」や「規定書」という決まりをそれぞれ作成している。宿場には多くの往来があり、狂歌師・おおたなんぼ 太田南畝や俳人・こばやし 小林一茶ら文化人も本庄宿を訪れたことを記録に残している。

酒食商人仲間規定書

天保 7 年（1836） / （市有文書）



本庄宿で酒食を販売する者で作る酒食商人仲間たちが宿役人に提出したもの。仲間内で助け合うことを誓う内容などが書かれ、後半部分では近年の米穀高値によって飯・うどん・そば・酒の販売価格を改定したい旨が記されている。

繭絹仲間一統渡世向議定書

嘉永 7 年（1854） / （市有文書）



本庄宿では絹市・繭市を決められた日にち・場所で行っていた。しかし、近年、自分勝手な場所や自宅で販売をする者なども出てきた。このようなことが続けば市場が衰退し、宿場の利益にも関わることになるため、改めて取り決めを結ぶことになった。ここでは繭生産のことを「当国第一之産物」と認識し、重要視していることがわかる。

『商家高名録』 にみる本庄宿

司馬全交（晋米斎）の監修によって文政8年（1825）に刊行された案内書。中山道の旅籠や商家が一部挿画も交えながら宿場ごとにまとめられている。ただし、商家は出資者に限定して掲載されており、宿場のすべての店が掲載されているわけではない。街道ごとに編集し、シリーズとして出版していたもののひとつであると考えられる。毎頁の折目に「商家高名録」と書かれているが、先行研究によると「諸国道中商人鑑」と表紙に書かれたものが存在しており、書名については後者であった可能性が指摘されている。



本庄宿の商家の一例

（画像はみやま文庫『商家高名録・諸業高名録』より）

油屋・西村屋

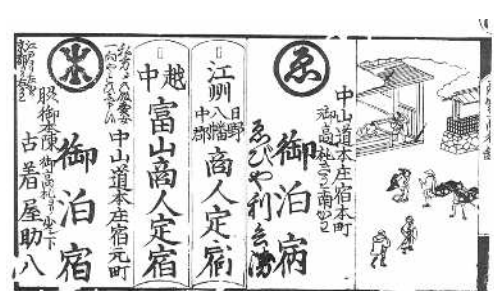
（台町）



西村屋（西村政次郎）は商人たちの休息所として、うどん・そばやお茶漬、酒肴を出す店を商っていたことがわかる。また油屋（清七）もお茶漬を出していた。また京屋・嶋屋といった飛脚の取次所であったことが書かれた看板が描かれている。

脇本陣古着屋・ゑび（す）屋

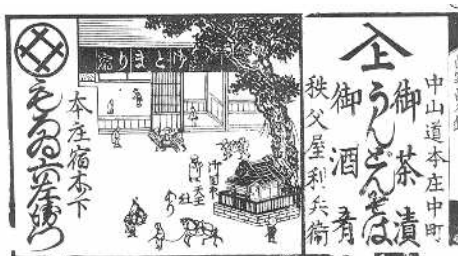
（本町）



本町の高札の南に旅籠を構えたゑびす屋（利兵衛）と同じく旅籠の古着屋（助八）が書かれている。助八の旅籠屋は江州（現滋賀県）や越中（現富山県）の商人の定宿であったことが書かれ、本庄宿の賑わいの一端が垣間見える。

もろゐ六左衛門・秩父屋

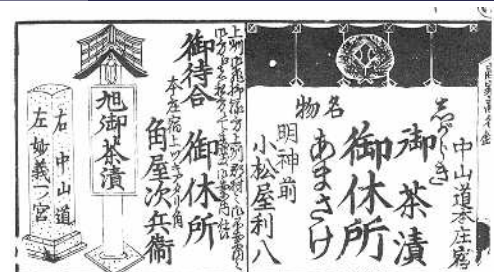
（新田町）



秩父屋（利兵衛）はお茶漬やうどん・そば、酒肴を商っていたことが書かれている。また隣には「御とまり宿」の暖簾の下がった諸井家の経営する旅籠屋が描かれ、目印に天王社があることがわかる。旅人や駕籠、馬なども描かれ、宿場の様子を垣間見ることができる。

角屋・小松屋

（新田町）



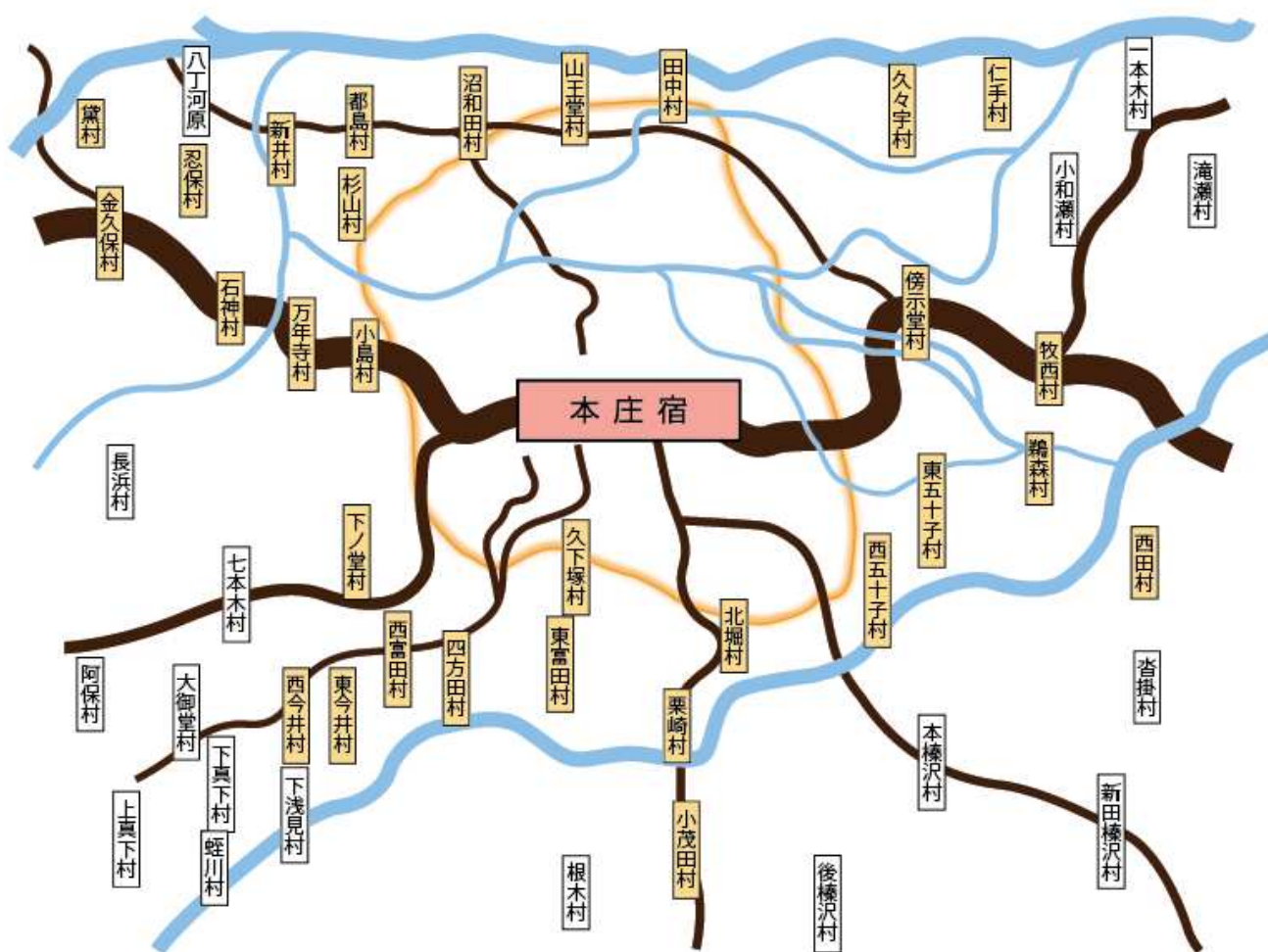
小松屋（利八）は金鑽明神の門前で商いをし、お茶漬と名物の甘酒を出していたようである。角屋（次兵衛）は本庄宿角で営業していたと思われる。また添えられた道標には「右 中山道 左 妙義ノ宮」とあり中山道と左手に折れる道（上州藤岡から富岡・下仁田方面への道）の境に建っていたと思われる。「五街道分間延絵図」にその位置がみえる。

助郷

宿場では一定数の人馬を提供することが義務付けられ、本庄宿では定式人馬 50 人 50疋^{ひき}を常備していた。しかし、時には参勤交代や幕府役人などの通行量の増加により足りなくなる場合がある。その際に周辺の村から不足した人馬を集める制度が助郷^{すけごう}である。この制度の発祥は寛永 14 年（1637）以降とされ諸説あるが、元禄 7 年（1694）、江戸幕府は東海道や中山道に助郷を設定している。

本庄宿でも同年、周辺の 27 か村が助郷村に指定された。さらには時代が下るにつれ、往来人馬の増加や臨時通行などの理由により、助郷村数が拡大するなど助郷村の負担は大きくなっていった。ときにはその負担をめぐって宿場と助郷村の間で争論に発展することもあった。

助郷の分布



※『正徳 2 年本庄宿絵図』（1712）を基に元禄 7 年に助郷に設定された村を着色で示した。
※合同で助郷を勤める村があるため、実際は 30 か村。

宿助郷人馬日締立会改書上帳

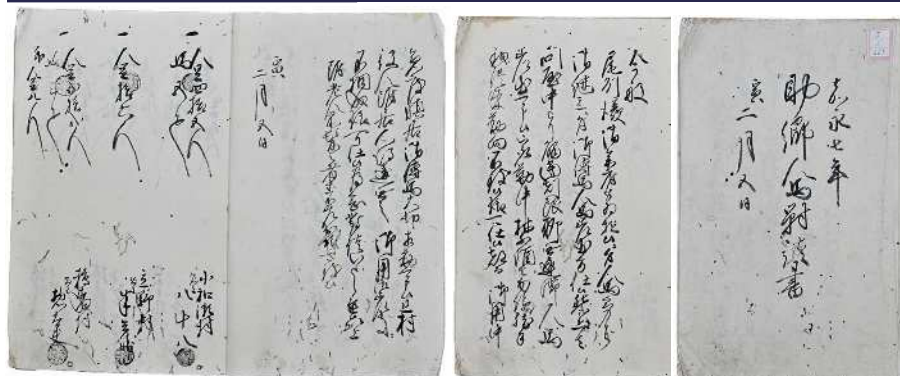
天保3年(1832) / (小川家文書)



天保2年1月～12月の間に月ごとに宿場と助郷村々がそれぞれどれだけの数の人馬を用意したのか、どれだけの数を継立に使用したのか、また使用せずに村に戻った人馬はどのくらいいたのかをまとめたものである。本庄宿の間屋・年寄と助郷村の代表の助郷惣代が立ち会って作成している。

助郷人馬対談書

嘉永7年(1854) / (小川家文書)



尾張徳川家の参府にともない多数の人馬が必要となるため、その継立が滞りなく行われるように宿場側と助郷村側での対談の際にまとめたと考えられる史料。そこでは遅刻なく集まること、助郷を勤めている際には酒を慎むことや勝手なふるまいをしないように記されている。あわせて助郷を担う村々49か村の人馬数を書き上げ、必要な人馬数は合計1564人・馬246匹とある。

参考文献

- 大島延次郎『本陣の研究』(吉川弘文館、1955年)
- 『近世交通史料集五 中山道宿村大概帳』(吉川弘文館、1971年)
- 丸山雍成『近世宿駅の基礎的研究 一・二』(吉川弘文館、1974年)
- 本庄市史編集室『本庄市史 資料編』(1976年)
- 児玉幸多監修・山本光正解説『《五街道分間延絵図全百三卷之内》中山道分間延絵図 第四巻』(東京美術、1978年)
- 萩原進編『商家高名録・諸業高名録』(みやま文庫、1983年)
- 児玉幸多『宿場と街道—五街道入門—』(東京美術、1986年)
- 柴崎起三雄『英甫 田村本陣作兵衛事』(『本庄市史拾遺』第22号、1988年)
- 本庄市史編集室『本庄市史 通史編Ⅱ』(1989年)
- 児玉幸多編『日本交通史』(吉川弘文館、1992年)
- 忠田敏男『参勤交代道中記—加賀藩史料を読む—』(平凡社、1995年)
- 長谷川勇編『中山道本庄宿 田村本陣休泊控帳』(さきたま出版会、2007年)
- 本庄市教育委員会文化財保護課『本庄市の鎌倉街道と中山道—“ほんじょう”の古道と歴史—』(2013年)
- 杉山正司『《五街道分間延絵図》と『宿村大概帳』の制作』(『郵政博物館研究紀要』第6号、2015年)
- 柴崎起三雄『本庄のむかし こぼれ話』(2017年)

『中山道本庄宿～街道に生きる人々～』

編集 本庄市教育委員会文化財保護課

発行日 令和5(2023)年10月20日

※本リーフレットは、企画展「中山道本庄宿～街道に生きる人々～」(会期:令和5年10月20日～12月24日、会場:旧本庄商業銀行煉瓦倉庫)の開催に合わせ作成した。執筆は松浦誠・秋山寛行(共に文化財保護課職員)が行った。

